

## 奥能登豪雨災害 官民連携の効果と課題



2025年7月28日

一般社団法人RCF

大和ハウス工業株式会社が運営している大和ハウスグループ「エンドレス募金」を通じた、従業員の皆さまのご寄付をいただき、本レポートを作成しています。

大和ハウスグループでは、社会的課題解決に取り組む団体を支援しています。その方法の一つとして、従業員がイントラネット上で簡単に募金を行えるシステムを構築しています。この活動は従業員にとって気軽に参加できる社会貢献活動として広く推進しており、従業員の募金意識が向上することで、より多くの支援ができるよう継続して取り組んでいます。詳細は[こちら](#)

## サマリー

本レポートは、令和6年9月の奥能登豪雨災害における官民連携の実態とその効果、課題を明らかにし、今後の災害対応に資する知見を抽出することを目的とする

### ■主な対応と成果

- ・現場の声を直接聞くために、発災直後に浅野副知事の主導で、事前に議論事項は決めず、社会福祉協議会・NPO等が参加し、県庁を含めての情報交換をするオンライン会議(以下、このレポートでは「オンライン朝会」と呼称する)が設けられた

- ・オンライン朝会で話題に上った現場のニーズは、浅野副知事室に集められた数名のチーム(以下、このレポートでは「特命チーム」と呼称する)が一旦引き取り、県の担当部局に対応を割り振り、その対応状況を毎日確認し、国や市町の関係部署とも調整しながら、問題解決を進め、オンライン朝会にフィードバックをすることを繰り返した

- ・オンライン朝会での現場からの提案を踏まえた、特命チームによる県庁や関係省庁、さらには市町担当部局との調整が強い推進力となり、汚物も混じった粉じんによる健康被害抑制対策としての散水車の派遣、災害廃棄物の中間置き場の確保、豪雨による堆積土砂撤去を効率化する新スキーム創設、震災と豪雨の二重罹災の判定の仕組みの確立等災害対応の仕組みが構築された

- ・特命チームでは、災害NPOや地縁団体等の民間団体との信頼関係の構築を重視し、現場からの要望をまずは100%受け止めた。最善を尽くして調整しつつも調整できない点については現場に丁寧に説明して理解を求め、県が現場に何度も足を運ぶことを意識していた

- ・特命チームでは現場にいる災害NPOや地縁団体との関係を築いてニーズを拾い上げ、例えば被災市町と調整して民間運営型のボランティアセンターの活動拠点として公立学校施設を確保し、(公財)石川県県民ボランティアセンターが民間団体にもボランティア人員や資機材を提供することで、現地の社会福祉協議会のマンパワー不足を補完する形で民間運営型のボランティアセンターの設置・運営に協力した

- ・民間団体も震災後の対応の中で、行政との信頼関係を構築したことで、官民の協力が促され、市からの要望を県が調整し、民間団体から市災害ボランティアセンターへ常駐スタッフが派遣された

## ■今後の教訓

- ・今般の奥能登豪雨時に県庁が実施したオンライン朝会や、その調整に特命チームが果たした機能を今回限りの事例にせず、今後の災害でも再現性・持続可能性のある公式な仕組みとして現場の団体から直接声を聞く機会を設け、行政内部にて部署横断で調整する役割を設けるべき
- ・奥能登豪雨の9か月前に発災した能登半島地震を契機とした官民での信頼関係があったからこそ、豪雨災害後の官民連携が進んだ。このことに鑑み、官民が防災等で平時から協力することや国が信頼できる民間団体のホワイトリストを作成し、災害時に行政が民間に対応を依頼しやすい仕組みを作り、普段から動かしつづけることが、災害時の連携に繋がる
- ・民間ボランティアセンターの人件費が出ていないことや、災害NPO等が活用する重機の貸し付けスキームや、移動手段としての自動車にかかる諸経費(取得費用や自動車諸税等)等、災害救助費の支出の在り方にも課題は残る。こうした民間団体の活動資金がないという課題があるため、専門職として持続的な活動を行えるよう、民間団体の活動費用に公的支援を導入すべき

## 1. 本レポートの目的

令和6年奥能登豪雨(令和6年9月20日からの大雨による災害)では、発災直後から、石川県及び(公財)石川県県民ボランティアセンター(以下、県ボラ)、社会福祉協議会(以下、社協)、災害支援を行うNPO・NGO、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(以下、JVOAD)等が連携し、災害対応を進めた。その災害対応の中で、官民連携の取り組みが生まれ、現地の課題解決に向けた取り組みが進んだ。

本レポートでは、その災害対応の具体的な対応と成果、対応後に残った課題について明らかにし、今後の石川県及び全国での災害対応における教訓を提示することを目的としている。

## 2. インタビューの実施

以下の関係者にインタビューを行った。

インタビュー	日時	場所
石川県・浅野大介副知事	2025年3月13日(木) 10:00～11:00	石川県庁 4階 副知事室
石川県 能登半島地震復旧・復興推進部 創造的復興推進課 課長・佐藤晋太郎様	①2025年3月13日 (木)10:00～11:00 ②2025年5月30日 (金)10:30～11:30	①石川県庁 4階 副知事室 ②オンライン
(公財)石川県県民ボランティアセンター専務理事兼 事務局長・針木江津子様 ※役職は2025年3月31日時点	①2025年3月13日 (木)10:00～11:00 ②2025年5月30日 (金)12:00～12:30	①石川県庁 4階 副知事室 ②オンライン
災害NGO結 代表・前原土武様	2025年3月13日(木) 14:30～16:00	災害NGO結 輪島拠点
公益社団法人ピースボート災害支援センター・辛嶋 友香里様	2025年3月13日(木) 18:00～19:20	輪島市役所
町野復興プロジェクト実行委員会 委員長・ 山下祐介様	2025年3月12日(水) 16:30～18:15	ブルディガラカフェ 大丸東京店

取材・文／中道侑希、那須あさみ、竹田りな 構成／佐藤友美 撮影／上田修司

### 3. 発災後の官民の対応と成果

#### 3-1. 行政の対応:官民連携のためのオンライン朝会の設置

令和6年9月21日早朝の県下の「顕著な大雨に関する気象情報」の発表等を受け、直ちに県は災害対策本部を設置した。朝・夕の1日2回の会議にて、各部局が災害状況を記したレポートが、本部長や副本部長に対して提出された。しかし、災害対策本部レポートでされる内容は各部局の縦割りに基づく短冊の形であり、市町役場や県庁の各階層でチェックを受けて不正確さは摘み取られた形で、全体を俯瞰する情報である。

こうした報告を受ける中で浅野副知事は、「これらは基礎データとして重要だが、これだけ読んでも現地の被災実態は想起できない。災害のリアルを知って対策を練るには、役所の各階層で『ツルツル』になるまで磨きこまれて枝葉も落とされた情報だけでなく、現場の人間が実際に語る、不正確さや偏りもあるが生々しく生活のリアルを示す『ゴツゴツ』の情報と照らし合わせて読む必要がある」と考えた。

その課題認識から、現場で活動する民間団体に特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークや認定特定非営利活動法人カタリバ(以下、カタリバ)、一般社団法人RCFを通じて声掛けをし、オンライン朝会が開催された。毎朝7時半に開催された本会議では、県、県ボラ、社協、JVOAD、NPO・NGO等から約20名のメンバーが参加した。会議体は、司会を浅野副知事や創造的復興推進課・佐藤課長が務め、特にアジェンダは決めず、発言したい人から自由に発言するスタイルであった。途中入退室も可能とし、現場で災害対応にあたる方々の負担にならないような実施方法に工夫された(また、每晚20時から、災害NPOと県庁や市町担当部局等の参加のもと、堆積土砂排除作業に特化した論点を議論する会議も並行して開催されたが、これについては早期に議題が消化され、こうした会議数の増加による疲弊を回避したいとの声もあったことから、3回で終了させた)。

#### 3-2. 行政の対応:副知事直下の特命チームによる調整

オンライン朝会の中では、現場で対応にあたる団体から様々な要望や提言の声が上がった。現場の声への対応の捌き役を担ったのは、浅野副知事の直下に集められた特命チームであった。構成は県庁内や国・市町、現場との調整を行っていた創造的復興推進課・佐藤課長と、(佐藤課長が3月まで課長を務めていた)産業政策課から派遣された1名、浅野副知事室の2名の秘書であった。佐藤課長はこの特命チームを率いる立場であり、庁内部署や国、市町と連携を推進し、現場の課題解決にあたった。特命チームでは、オンライン朝会で集められた要請内容を副知事秘書陣がまずExcelシートに整理し、ただちに担当部局を割り振り、対応を要請した。その上で、それぞれの内容に対する部局の対応状況を毎日夕方頃に確認し、各部局に更なる対応を要請したり、部局を跨いだ連携・調整の場を設けて調整を強化したりを繰り返した。また、国や県としては施行したつむりの施策で、市町の行政レベルで解釈が歪んでしまっているケースについては、県庁の担当部次長クラスから市町の部課長に直接の確認やアドバイスを実施した。また、行政として対応が難しい点があれば、そうした県での対応状況を伝え、現場と再調整したりすることで民間団体の要望に応えていった。

このような庁内での調整を行う中で、課題に直面することもあった。例えば、部局を跨いで解決に動く必要がある課題や国や市町が管轄する領域では動きが進みにくいことや、各部局が緊急性や優先度を測りかねて対応が進まないこと等が挙げられる。このような課題に際しては、副知事直下という立場を活かして部局を跨いだ調整を行うとともに、場合によっては浅野副知事が各部局の部長を直接集めて対応を促した

り、制度側と現地側の状況や事情を特命チームが丁寧に汲み取り、政策目的や緊急性を踏まえて双方の落としどころを探ったりすることで、解決にあたった。

### 3-3. 官民連携の成果:現場の声を反映した制度運用改善や新制度の構築

情報交換会での現場からの声を受け、県の特命チームが中心になって調整したことで、官民連携の成果が生まれた。その1つが「堆積土砂排除事業」に関する新スキームの構築である。

国が市町による堆積土砂排除を支援する補助事業は、土砂・流木・がれきの堆積場所によって補助金を出す省庁が異なる(国交省・環境省・農水省)。このため、一つの地区で一つの事業者が堆積土砂を重機で排除する作業を行う際、各省庁の補助金ごとに土砂等の中間置き場を多数確保する必要もあり、自然体のままでは手続きが煩雑になってしまうところであった。

これに対して、災害NPO結(以下、結)は、堆積土砂排除の新しい一括処理スキーム(地区の中の宅地・道路・農地等に堆積した土砂・流木・がれきを一括で撤去し、事後に当該地区の宅地・道路・農地等の面積按分に基づいて各補助金を適用するスキーム)をオンライン朝会にて提言した。すでに国交省と環境省の補助金については一括処理スキームが存在したが、農地被害の大きかった奥能登豪雨の実態に合わせて農水省の補助金を合体させる提案であった。そこで県は、宅地・道路・農地等の複数の場所に堆積した土砂を一括で撤去し、事後的に面積按分により補助金を適用する「3省庁4補助金の一括執行スキーム」を内閣府防災担当に提案した。政府内の調整にはその後1か月を要したが、最終的に、財務省主計局を軸にした国交省、環境省、農水省との調整が済み、新・一括執行スキームが今後の同様の災害時にも同じく適用されるものとして成立し、執行が始まった。

また1月の能登半島地震と9月の奥能登豪雨の二重被災を受け、地震と豪雨一体で被害を認定する新たな支援制度が設計された。この制度に対しても、制度運用前に現場の声が反映された。ピースボート災害支援センター(以下、PBV)は「副知事が自ら声をあげ、横の連携が取れる場を作ってくれたため、現場が混乱する前に制度設計への提言が可能になった。被災者の不利益になることがないよう、制度の運用前に懸念点の再検討を提案できたことがいちばんの成果だった」と語る。

その他にも、以下のような事例があった。奥能登豪雨の直後からの好天続きの中、汚物も混じった粉じんによる健康被害を抑えるべく、散水車による水撒きを強力に進めるべく、NEXCO中日本と国土交通省に散水車の派遣を要請し、同時に水の確保に困っていた輪島市を助けて県営の能登空港と輪島市臨空産業団地を散水の水源として確保した事例。また、災害ボランティアが集まる休日に市のクリーンセンターが営業していない中、休日のゴミの仮置き場の確保を県生活環境部が七尾市や空き地を所有する団体と調整して実現に持ち込んだ事例もあった。また、市役所による廃棄物処理の制度運用・解釈が厳格すぎたため、廃棄物処理に困っているとの声に対し、県が市役所に状況を確認し、国の解釈を確認しつつ柔軟な対応を促した事例等多くの成果が生まれた。

このように、オンライン朝会によって現場の声を直接県に伝えられる場が存在したことで、新たな制度の構築や現場運用が促進された。また、現場の災害NPOや地縁団体から共有された情報をもとに直ちに県庁内・市町・関係省庁と調整し、制度の解釈柔軟化や新スキームの構築に繋げた特命チームの調整・進捗管理の役割も重要であった。



写真: 災害NGO結・前原氏  
(撮影日: 2025年3月13日)

#### 3-4. 行政の対応: 現場との信頼関係の構築

今回、県庁の特命チームは、奥能登豪雨への対応を進める中で、現場との信頼関係の構築を最重視していた。

浅野副知事は、このオンライン朝会のKPI(評価指標)は「要請は10割受け止め、調整も10割試みる。その上で6~7割の要望に応えられれば合格点」と割り切っていたという。「多くの行政マンは、“ひとたび安易に現場の要望を聞いたら、対応できなかった場合に苦情が出るのではないか?”という不安から、現場に十分寄り添えなくなるもの。しかし、そんな姿勢では現場に信頼されなくなり、役所は仕事にしにくくなる。現場の要望内容にも勘違いや無理筋の内容もあるのだから、そこは割り切って、まずはすべての声に10割耳を傾け、フルスイングで調整することが大事」と語る。また浅野副知事自身も、なるべく現地に足を運び、声をかけ、現場との信頼関係を構築することで、リアルな情報を県に届けてもらうことを意識していた。

浅野副知事の特命チームで調整を行っていた佐藤課長も、現地団体との信頼関係の構築を重視していた。現場から積み上がる要望に対して、「どの要望にどの程度まで応えられたか、具体的にどのような対応となったか」を一覧化して提供するとともに、県が対応できないことがあったとしても、「ここまでは調整を試み、ここからはこのような事情によって対応できなかった」ということを現地団体に丁寧に共有するようにしていた。現場との信頼関係を損ねないように配慮していた。

#### 3-5. 行政の対応: 県ボラの取り組み

県庁及び県ボラでは、奥能登豪雨発災後の短期間に多くのボランティアを派遣することの重要性を理解していた。一方で、休日には人が多く集まるが、平日にはボランティアが集まらないという課題があった。そこで企業から平日にボランティアを派遣してもらうため、浅野副知事は東京の経済同友会や金沢経済同友会に働きかけを行った。また県ボラにおいても、県内の商工会や業界団体、大学等に現場の状況を伝え、平日にも協力してもらうように依頼した。

このとき「堆積土砂排除に20,000人日が12月上旬までに必要」という具体的な数値目標を馳知事の記者会見の際に呼びかけ、小口人数でのボランティア参加にも十分な意義があるというイメージづくりを試みた。実はこの数値目標の設定に対しては「もし未達だったら批判されないか」「もっと多かったら批判されな

いか」という不安が担当部局からは寄せられたが、浅野副知事は「その時は訂正すればいいこと。市民が行政に求めているのは、その時点その時点での暫定の見通しを早期に示すこと」として馳知事に諮り、知事が20,000人日分のボランティア参加要請を行った(実際には堆積土砂排除の緊急ボランティアは、全国から20,000人日超の参画を得て、12月に概ね収束)。

さらに、企業や大学がボランティアを派遣する際に、分からないことがあった時のための専用窓口を設け、相談体制も構築した。このようにして集めたボランティアを、市町社協(市町災害ボランティアセンター)だけでなく、社協以外の民間団体にも派遣していた。奥能登豪雨災害直後、市町社協はボランティアの受け入れ態勢が整っていなかった。そこで、県ボラは、現地で活動する団体に「こちらで人を集めるから、現地の差配をお願いできるか」と相談し、ボランティアを受け入れられると返事があった団体には、県ボラからボランティアを派遣した。

また重機等を扱うことができるNPO等と市町・市町社協が連携して、効率的な土砂撤去活動が行えるよう、ヘルメット等の資機材に加えて、重機等も調達していた。このように県及び県ボラから企業等への積極的なボランティア参加の呼びかけをし、また民間団体に資機材やボランティアを派遣したことで官民連携が促進された。



左から石川県・浅野副知事、石川県創造的復興推進課・佐藤課長、  
石川県県民ボランティアセンター・針木氏  
(撮影日:2025年3月13日)

### 3-6. 官民連携の成果:公設・民間運営型の災害ボランティアセンターの設置

このような官民連携の成果の一つとして、輪島市町野町における公設・民間運営型のボランティアセンターの早期設置と運用が挙げられる。

輪島市町野町は、輪島市の中心部から離れた地域にある。奥能登豪雨発災直後、輪島市の社協には、町野地区におけるボランティアニーズはそれほど寄せられていなかった。一方で、オンライン朝会の参加者であり、町野で震災後から活動を行っていた町野復興プロジェクト実行委員会(以下、町プロ)は、町野には至急大量のボランティアが必要であることをオンライン朝会で訴えていた。当初、市役所・社協と現地の間にはこうした認識のズレがあった。

そこで浅野副知事は被災後直ちに現場を訪問し、輪島市や市社協と町プロとが信頼関係を構築して公設・民間運営型のボランティアセンターが早期に稼働できるよう、両者の間に入った。町野地区のボランテ

ピア拠点として、暫く学校教育機能を能登町に避難させる予定であった東陽中学校の体育館を使用したい旨を、浅野副知事から輪島市長に要請し、市長から教育長、教育長から校長へと連絡し、町プロを主体とする体育館使用許可を得るに至った。その後も鍵の管理や、学校施設内で使用できるフロアの調整等にも論点が生じたが、その都度、県・市、町プロ、その支援に入っていたカタリバによる調整で問題解決をし、運営は軌道に乗った。

また、使用する資機材についても、浅野副知事や各ボランティア団体、社協、県ボラ本部、各地域のメンバーが入ったMessengerアプリのグループがあり、浅野副知事へ直接要望を伝えることができた。これによって町プロは、ボランティアに必要な資機材やインターネット環境を手配することができ、県ボラ手配の毎日40人乗りのボランティアバスが運行されはじめ、ボランティアが町野に入り始めた。町プロは9月28日のボランティアセンター立ち上げから、12月末までの約3ヶ月間で、約3,400人のボランティアを受け入れた。このような成果に繋がった要因として、「浅野副知事とカタリバの今村久美さんがキーパーソンとなり、災害後すぐに動いたからこそ、異例の公設・民間運営型のボランティアセンターが設立できた」という声が挙げられた。

### 3-7. 官民連携の成果:民間への委託

信頼関係の重要性は行政からだけでなく、民間団体からも挙げられていた。

災害NGO結の担当者からは「地震の際に連携がうまくいかなかったことに、県側も問題意識を持っていたのではないかと。また1月以降、県の方ともやりとりをして信頼してもらえる関係性を作り上げたことが官民連携につながった」と語る。実際に災害NGO結は、豪雨災害後に県と委託契約を結び、輪島市ボランティアセンターに常駐のスタッフを派遣することになった。

PBVも、発災初期の段階で、内閣府防災担当から県と市町に対して、具体的な名称を上げながらNPOとの連携を促す通知がなされたことで、「通知に記載されたNPOに対する信頼性や、何をどこに頼めばいいかが明確になったことが官民連携の促進に繋がった」という。

このように信頼関係の構築が、官民連携による災害対応に繋がった。



PBV・辛嶋氏

(撮影日:2025年3月13日)

## 4. 考察:今後の教訓

今回のインタビューでは、「官民でざっくばらんに話をできる場があったのがよかった」と、オンライン朝会が果たした情報共有の場づくりに一定の評価があった。一方で、このオンライン朝会とその後の調整が、浅野副知事の強いイニシアチブがあってこそのものであったことは、今後の再現性・持続可能性を左右する課題であるという共通の認識が示された。

今後の課題と提言として挙げられたのは以下の通り。

### 4-1. 官民連携の体制構築

今回の豪雨災害対応は、官民での情報連携の場であるオンライン朝会が重要な役割を果たした。この存在によって、調整権能を有する県庁幹部に現場の声がダイレクトに共有され、先述のように、堆積土砂排除に関する新スキームの構築、地震と豪雨一体の罹災証明の申請、民間ボランティアセンターの設置・運営支援等多数の問題解決に貢献した。

今後に向けては、官民連携の仕組みの公式化が必要になる。今回は非公式な仕組みとして、浅野副知事や佐藤課長が人柄や経験を活かして対応にあたったが、このような仕組みを今回限りの事例にするのではなく、次の災害においても再現性のある仕組み化に繋げる必要がある。そのためには、現地団体が県に対して自由に発言し、情報を共有する場を設けることが必要になる。それに加え、行政内部にて部局横断の調整にリーダーシップを取れる特命チームを設け、部局を跨いで意見や依頼ができる体制を構築し、現場の課題を解決していくために調整を行っていくことが重要である。そして特命チームが中心となって、庁内部局の連携を促進し、必要に応じて国や市町とも落とし所を見つけながら問題解決を進めていく必要がある。また行政では対応が難しい点は、対応状況を現地団体に丁寧に共有し、現地団体との信頼関係を構築していくことも重要である。

### 4-2. 官民の関係構築に向けた取り組み

このケースを災害時官民連携の成功事例として捉える場合、その成功要因としては、官民で信頼関係を構築し、対応を行えたことが大きかったとの声が上がっていた。今後も再現性を持って官民連携を進めるためには、次の2点を進めることが必要になる。

1点目は平時からの官民連携である。今回の奥能登豪雨時の官民のスピーディな連携は、令和6年1月1日の能登半島地震以来の関係構築が下地にあって促進された面がある。そのため、どの自治体でも同じように官民連携の体制が作れるような、平時からの連携が重要になる。

この点に関しては、佐賀県大町町の事例がある。大町町では2019年と2021年に水害があったが、1回目の水害の災害対応で行政、社協、NPOの三者による情報共有会議を実施した。そのため2回目の水害時には副町長から直接PBVに協力要請があった。また、2人目の副町長を県職員から選任したため、県と町の連携が加速しているという。

また過去に災害救助法を何度も適用している長野県は、三者連携が進んでおり、災害対策本部にNPOが入り合同訓練も行われている。

さらに災害NPO育成のためのガイドラインの設定も、官民連携のために有効ではないかという声がある。現在PBVは全国で実施されている内閣府による避難生活の支援員養成の研修に、監修・講師として参加している。研修は、国と県と市町村自治体、NPO、市民が同じ目的を持った取り組みを行い、それぞれがど

のような考えの下で動くのかを知る機会になっている。そのため、情報が錯綜する災害時ではなく、平時から顔の見える関係性を作り同じ目的を持った取り組みをすることが重要になる。

2点目は民間団体のホワイトリストの作成である。奥能登豪雨時には、すでに能登半島地震後に各市町の現場に張り付いて支援を継続していた民間団体が多く、「どこの団体の、誰が、どんな専門性・知見を有し、行政当局との協力的・生産的な対話が可能か」といった基礎的な情報が関係者間で共有されていた。このため、県庁としてはオンライン朝会の人選を民間団体側に委ねることができた。こうしてオンライン朝会での聞き取りが効率的・効果的に進み、その情報をもとに県庁は自らの届かないところにある隠れたニーズを把握し、対応が加速化された。行政が災害時に民間団体に協力を早期に要請するには、パートナーとなりうる民間団体のリストの事前作成が重要である。

また内閣府防災担当が、事前にNPOと連携し、災害時に自治体と繋げる仕組みも必要である。豪雨以前の話だが、2月5日には内閣府防災担当から県と市町に対して連携を促す通知が出る等、被災地でのNPOの必要性が理解されてきた。そこで、信頼できるNPO・NGO団体のホワイトリストがあると自治体側の判断基準になるのではないかと提案も上がる。実際に2月5日の内閣府の通知では、NPOの名称を個別に記載したことで、信頼のおける団体が明確になり、自治体が民間団体に支援を要請しやすくなった。またすべての自治体が個別にNPOと連携するのは難しいため、内閣府防災担当が事前にNPOと連携しておき、災害が起きた際に自治体とNPOを繋ぐ役割を担うことも必要になる。

一方で、特定の民間団体と関係を深めることに対し、行政が抵抗感を抱く可能性は否定できない。実力のあるNPO団体と、そうではない団体の線引きの基準設定は今後実現する上での課題になる。

以上のように、平時からの官民連携を進めることや信頼できるNPO・NGOリストを作成し、行政が民間団体に支援を要請しやすくすることが、今後の官民連携において重要になる。

#### 4-3. 民間団体の持続的な活動支援

豪雨災害の対応にあたった民間団体からは、活動資金の問題について声が挙げられている。

例えば、豪雨災害直後に県と市の調整によって立ち上げられた輪島市町野地区の民間ボランティアセンターでは、その活動運営費の一部はNPO団体が負担した、人件費はどこからも支出されなかったため、この地域の重要機能を担ったスタッフたちは、被災店舗に支払われる被災保険で生活していたという。また民間ボランティアセンターとしても、市民が自主的に始めた活動であるため、行政に必要経費を請求することそのものへの抵抗感もあり、外部の支援団体と同等の助成金・補助金を外から受けられる仕組みもないという。資金面の運用について、別の民間団体からは、大規模災害時に災害救助に参画した民間団体が要した費用は国がすべて補填するのが理想との声も上がる。例えば、災害NPO等が活用する重機の貸し付けスキームや、移動手段としての自動車諸経費（取得費用や自動車諸税等）等、災害救助費の支出の在り方にも課題は残る。

こうした活動資金面での課題があるため、災害特化型のNGO・NPOは職業として成り立ちにくいという現状がある。そのため、災害特化型のNPO・NGOは退職する人材も多く、官民連携を進める上で行政の強力なパートナーとなりうる民間団体も育ちにくいという。このような問題に対し、災害対応を行う民間団体の活動を持続的なものにし、民間団体に蓄積されている災害対応の知見を次の災害に活かしていくような仕組みが必要になる。

## 5. 結論

奥能登豪雨災害では、浅野副知事のもとで発災直後から3か月継続されたオンライン朝会の存在により、県、市町、社協、民間団体等の情報連携は進んだ。そこで集められた情報は、副知事直下に集められた特命チームから県庁内の担当部局に即座に共有され、市町や関係省庁との調整によって対応が進んだ。特命チームは、各部局による対応状況を確認しながら、部局を跨いだ連携を調整したり、国や市町と落とし所を探りながら連携したり、現地団体と再調整を行ったりしたことで、現地団体が直面する課題を可能なかぎり解決できるよう対処した。

また、浅野副知事自身が現場に何度も足を運び、対応しえない要請内容については対応できない理由を特命チームから現地団体に可能な限り丁寧に説明し、官民の信頼関係の構築に努めた。県ボラも、企業や大学に対する平日ボランティア参加の依頼や、民間団体への柔軟なボランティア派遣や資機材の提供を行い、官民が連携して豪雨災害に当たる体制が構築されていった。民間団体は、現場で活動する中で集めた現地の情報をオンライン朝会の場で県に伝え、新しい制度構築や新しい制度の現場運用についての提言を行った。その他にも、市町行政や社協の手が届きにくかった地区における早期の民間ボランティアセンターの設立・運営や、行政内部での部局横断による問題解決支援等、行政だけでは手が回りきらない役割を民間団体が官民連携を通じて担った。

今後の官民連携に向けては、今般の奥能登豪雨の直後に県庁で立ち上がった浅野副知事直下の特命チームが担った官民連携の仕組みを公式化し、次の災害においても実行する必要がある。具体的には、現地団体が県に直接情報を届ける場を設定し、行政内部で部局横断の強い調整権能をもつ幹部（つまり副知事級）のもとで部署を横断して指示や調整を行う役割（特命チーム）を設け、現地から上がった情報に一つ一つ対処していく体制を構築する必要がある。こうした特命チームは、庁内の部署や国や市町といった県外の行政機関を跨いで現場の課題解決に努めていき、行政で対応が難しい点に関しては、現地団体に状況を丁寧に説明することで、現場との信頼関係を構築することが重要である。

それに加え、防災等で平時からの官民連携を進め、有事の際の対応のために信頼関係を構築することや、有事の際に信頼できるNPO・NGOリストを作成し、行政が自分たちでは対応が難しいニーズを民間団体に委ねやすくする仕組み作りが今後必要になる。さらに、官民連携を促進する上で、資金面で民間団体が持続的な活動を行うことが重要である。具体的には災害に携わる民間団体を専門職とし、社会における知名度と信頼性を向上させ、活動を支援する仕組みが必要である。

一般社団法人RCF

2011年4月、東日本大震災からの復興支援のための調査団体として発足した。その知見・経験を生かし、社会課題解決に向けた立案・関係者調整を担う「社会事業コーディネーター」として、外資系金融企業や大手飲料メーカー等、10社以上の企業、30以上の被災県/市町村及び省庁と共に地域活性化プロジェクトを推進している。

(HP.<https://rcf311.com/>)